

## 人権擁護委員を紹介します

恩納村の人権擁護委員として令和6年1月1日付けで松崎直子氏が再任されました。また、同日付けで金城尚子氏の後任として亀谷梢氏が新たに委嘱されました。



松崎 直子



亀谷 梢

**受講者募集!**

## 令和5年度 恩納村生涯学習講座

### 「カラダ生まれ変わる、発酵のおいしい話」(全2回)

カラダに良いと言われている発酵食品について「そもそも発酵ってどんなこと?」からお話を聞きます。自宅でも実践できる万能調味料作りや、玄米味噌のパワーを知りカラダの内側から健康でキレイを目指しましょう!



**日時** ①3月1日(金) ②3月22日(金) 11:00~13:00

**場所** 恩納村ふれあい体験学習センター(調理室)

**内容** ①発酵のお話&玄米味噌作り(玄米味噌500gお持ち帰り、カラダに優しい軽めランチ付き)  
②発酵のお話&万能調味料作り(醤油麹&玄米味噌のドレッシング作り、サラダ試食付き)

**講師** 久場 さやか 氏 (一般社団法人むすひ米道認定講師・ナチュラルフードコーディネーター)

**対象** 恩納村在住または在勤の方

**定員** 16名(2回受講できる方優先、申し込み多数の場合は抽選となります。)

**参加費** 2,000円(2回分の材料費として)※2月29日(木)までに教育委員会にてお支払いください。

**持ち物** エプロン、頭巾(バンダナなど)、手拭き用タオル、筆記用具、飲み物

申込み・お問い合わせ:社会教育課 ☎966-1210



申込みフォーム

## 家畜飼養定期報告書の提出について

家畜を飼養している方は、家畜伝染病予防法の規定により、毎年2月1日時点での家畜の飼養衛生管理状況を都道府県知事に報告することが義務付けられていますので、ご協力をお願いします。

- 家畜1頭・家きん1羽から報告が必要となっていますので、ご注意ください。
- ペットとして飼養している場合であっても、同様に報告が必要です。

**対象家畜** 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ、ニワトリ、あひる、うずら、きじ、だちょう、ホロホロ鳥、七面鳥

**提出書類** 1. 定期報告書(令和6年2月1日時点の家畜の基本情報)  
2. 飼養衛生管理基準の遵守状況の報告書(畜種ごとに記載)

**提出期限** 4月5日(金) 提出先必着 **提出方法** 郵送、FAX、窓口へ直接持参

**提出先** ●沖縄県北部家畜保健衛生所 〒905-0012 名護市名護4606-4  
TEL:0980-52-2939 FAX:0980-53-3311

●恩納村役場 農林水産課 農林係 〒904-0492 恩納村字恩納2451  
TEL:966-1202 FAX:966-2265

お問い合わせ:沖縄県北部家畜保健衛生所 ☎0980-52-2939

